

氏名（本籍）	朴 用萬（パク ヨンマン）（大韓民国）
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 6778 号
学位授与年月日	平成26年 3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	日韓両言語の授受表現における対照研究

主査	筑波大学教授	小野塚 裕視
副査	筑波大学教授	山田 博志
副査	筑波大学教授 Ph.D.（言語学）	柳田 優子
副査	筑波大学教授 博士（言語学）	加賀 信広
副査	学習院大学教授 博士（言語学）	鷲尾 龍一

論文の要旨

本論文は「～てやる(あげる)／くれる」等の日本語の授受表現とそれに対応する韓国語の授受表現である「주다 juda」との比較対照研究である。全体的にはそれらの類似点と相違点を考察することが目的であるが、特に相違点の方に焦点を当て、先行研究の成果を踏まえ、日韓対訳書などを中心にした言語資料と情報提供者を利用した調査結果に基づいて、どのような相違点が見られるのか、またその原因は何であるのかを解明することを目指している。

論文は全部で6章から構成されている。

第1章は序論で、研究の対象、目的、意義および方法等が述べられている。

第2章においては、日本語と韓国語の授受表現における受け手を表す「ニ格」と「에게 ege 格」付きの名詞句の表示の可能性について論じられている。まず先行研究に基づいて、動詞を「作成・入手動詞(「作る」「買う」など)」「移行動詞(「歌う」「読む」など)」「状態変化を引き起こす他動詞(「削る」「洗う」)などの類に分けて、「ニ格」と「에게 ege 格」付きの名詞句との共起可能性(例えば、「花子は太郎に食事を作ってあげた」「하나코는타로에게식사를만들어 주었다」のような文)の面から両言語における類似点と相違点の比較分析を行い、「作成・入手動詞」では両言語ともに「ニ格」と「에게 ege 格」付きの名詞句を許すのに対して、「状態変化を引き起こす他動詞」では日本語よりも韓国語の方がそれを許す可能性が高いということを明らかにしている。さらに、両言語における「～てやる(あげる)／くれる」と「～어 주다 eo juda」の省略可能性(例えば「私は恋人にセーターを編んだ」のような文に見られる授受表現の省略の問題)の差異に関する話者の判断のゆれに注目して、それを「『ニ格』の捉え方の違い」「名詞の種類」「『授与者』と『受益者』の種類」という三つの要因に基づいて分析している。日本語では「作成・入手動詞」の場合に一部容認されるという判断も見られるが、総体としては省略が容認される範囲は狭いこと、韓国語では省略は容認されないことが指摘されており、その原因は「ニ格」と「에게 ege 格」の出所が両言語で異なる(日本語では動詞からも付与できる場合があるのに対して、韓国語では「～어 주다 eo juda」からのみ付与される)ことにあるという提案がなされている。また、「授受表現」における対象物の移動に関する両言語の違いを考察し、日本語は発

話時に対象物が「ニ格」のところへ移動していなくてもいいが、韓国語は発話時に「에게 ege 格」に移動済みでないといけないという違いがあることが明らかにされている。

第3章では、両言語の授受表現「～てやる(あげる)／くれる」および「～어 주다 eo juda」と進行相を表す「～ている」および「～고/아 있다 go/a issda」が結合した表現について考察が行われている。進行形の表現が授受表現に前接する形(「～してやる/くれる」)と前者が後者に後接する形(「～やって/くれている」)に関して、それぞれの許容可能性の違いが、含まれる主動詞と進行形および両者の結合形それぞれの相特性、および授受動詞そのものの性質を基にして詳細に分析されている。その結果、どちらの組み合わせも、日本語がかなり自由であるのに対して韓国語では一部を除いて許されないということが明らかになっている。例えば、日本語では、「解いてやる/くれる」のような「～ている」形が結果残存の意味を表す場合は容認可能性が低いという点を除くと自由に結合できるのに対して、韓国語では「타로가내옆에앉아있어주었다(太郎が僕のそばに座っていてくれた)」のような「～고/아 있다 go/a issda」形を除くとほぼ容認されないという差がみられる。さらに、授受表現+進行形の形の文の成立条件に関して、日本語の先行研究で提案された「目の前の現象」という概念を利用した説明が試みられているが、日本語と韓国語においてその適用範囲が異なることが示されている。日本語では、動作中の「現象」(「微笑んでくれている」)と、結果の状態を表わす「現象」(「咲いてくれている」)との両方が「目の前の現象」の中に含まれるためどちらも容認される一方で、韓国語では何らかの動作そのものが継続している場合、すなわち動作中の「現象」だけに限定され、結果の状態を表す現象は「目の前の現象」には含まれず容認されないことが明らかにされている。

第4章においては、授受表現の非恩恵的な用法が取りあげられ、精密な分析によって、日本語と韓国語の差異が明らかにされている。先行研究では「～てやる(あげる)／くれる」と「～어 주다 eo juda」の非恩恵的な用法を個々ばらばらに扱うというのが普通であるが、本論文では「話し手[与え手]に関わる用法」と「聞き手[受け手]に関わる用法」という二つの大きな範疇を設けて両言語を比較検討している。それぞれの範疇に、先行研究にはない新しい項目を含めた、いくつかの異なる用法の下位項目(「強い意志」(「えらくなってやる!」)「否定の命令」(「二度とうちには来てくれるな」)「非難の意」(「困ったことをしてくれましたね」)等々)を設定し、日本語と韓国語の対応関係を調べ、結果として、日本語ではほとんどの項目が許容されるのに対して、韓国語ではいくつかの項目(「否定の命令」「非難の意」など)は許容されないという違いがあることが解明されている。

第5章では、視点による役割分担のある日本語の「やる/くれる」とそうではない韓国語の「주다 juda」について、様々な項目(構文や語句)との結合可能性が、視点と意志性という二つの観点から分析されている。例えば、「やる/くれる」と「주다 juda」は、反復的な結合可能性という点では、前者がかなり自由に結合できる(「やってやる」「くれてやる」「やってくれる」など)のに対して、後者は普通は結合不可能であるという対比が見られるが、これは「やる/くれる」が視点により使い分けられているのに対して、「주다 juda」はそうではないということに起因すると論じている。さらに、「やる/くれる」と「주다 juda」の意志性との関連を、先行研究で提案された意志性を診断するとみなされる様々な項目と「やる/くれる」「주다 juda」との共起可能性を調査し、「やる/くれる」と「주다 juda」の類似点と相違点が委細に分析されている。基準となる項目は、「う／よう」「たい／たがる」とその韓国語の対応形、「(否定の)命令形」などである。その結果、大体の項目については両言語とも同じような振る舞いを示すことが明らかにされている。一方、「*くれたい」「*くれられる」などとその韓国語の対応形はどちらも用いられないけれども、韓国語においてはその疑問形である「주고 싶어 jugo sip-eo(くれたい)?」「줄 수 있어 jul su iss-eo(くれられる)?」などは用いられるという違いがあることが指摘されていて、それは意志性の相違に起因するものであると結論づけられている。

第6章はまとめと結論である。

審査の要旨

1 批評

先行研究の成果を踏まえて、自ら行った資料収集と母語話者を利用した調査を基に、日本語と韓国語の授受表現の類似点と相違点を広範囲に細かく丁寧に分析考察しており、それが論文全体に渡って貫かれている。提示されている言語資料は今後の研究にも資するところが大きいと思われる。さらに、第2章から第5章までのそれぞれの話題に関して、筆者自身の考えがはっきりと提示されており、先行研究には見られない接近法も見受けられ、いくつかの新たな知見を得ることに成功している。評価すべき点をいくつか挙げると、まずは分析結果が対照表で示されている場合が多く、結果が理解しやすくなっていること、それから第2章において省略可能性という視点を導入して、日韓両言語の授受動詞の特性の違いを指摘したこと、同じく第2章の物または恩恵の移動（の認識）に関する日本語と韓国語の違いを基にして、過去時制の授受表現における異同（韓国語では発話時点で移動済みでないといけない）を指摘したこと、第3章で「ていてくれる」「てくれている」とその韓国語の対応表現の間の相違を、日本語と韓国語の進行相の特性の違いに基づいて明らかにし、説明を与えたこと、またその表現の成立条件として先行研究で提案された「目の前の現象」という概念を利用し、日本語と韓国語におけるその適用範囲の違いの存在を示したこと、第4章において非恩恵用法の日韓の対比を新たな観点と規準を導入して解明したこと、第5章で「視点」と「意志性」という概念に着目して、日韓両言語の授受動詞の様々な統語的振る舞いの類似点と相違点を追求したことなどである。結果的に、日韓両言語の授受表現における差異をよりはっきりさせるという研究目的は、かなりの程度まで達成されていると思われる。

今後の課題としては、明らかにされた相違点に関する原因の究明考察がまだ十分でない部分が少し見受けられることを挙げるができる。

全体として日本語と韓国語における授受表現の類似点と相違点をうまくとらえた、優れた論文であり、この分野の研究に対する貢献度は大きいと判断できる。

2 最終試験

平成26年1月25日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。